

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定による廃止の届出があったので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告する。

平成 21 年 3 月 27 日

静岡市長 小嶋 善吉

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
新静岡センター
静岡市葵区鷹匠一丁目 1 番 1 号

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
静岡鉄道株式会社 代表取締役 酒井 公夫
静岡市葵区鷹匠一丁目 1 番 1 号

- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
13,222 平方メートル

- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0 平方メートル

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日
平成 21 年 3 月 3 日

- 6 届出年月日
平成 21 年 3 月 19 日